

平成27年 藤枝市議会9月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

平成27年10月6日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案2件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第60号議案「平成27年度 藤枝市一般会計補正予算（第2号）」のうち本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、歳出2款1項22目 「地域住民生活等 緊急支援対策費中、おもてなし力強化推進事業費」について、「訪日観光客のマーケティング調査業務の、内容について伺う。」という質疑があり、これに対して、「マーケティング専門の調査会社に委託して、11月から2月末までの約4か月をかけて調査を行う予定であり、内容としては、富士山静岡空港を利用する訪日外国人の動向調査と、留学生等の在日外国人を対象に、藤枝の観光スポットを巡るバスツアーを実施して、藤枝の潜在的な魅力がどれくらいあるか、という調査も行う。」という答弁がありました。

次に、同費目中、「多言語サイン整備事業」について、「大旅籠柏屋に、歴史街道回遊看板を設置するとのことで、現地審査を行うなかで、計画されている看板の説明があったが、柏屋等との周辺景観へ配慮は、十分されているのか伺う。」という質疑があり、これに対して、「柏屋と周囲の景観に配慮し、柏屋のイメージを崩さないデザインの看板を、作成していく。」という答弁がありました。

次に、同費目中、「街道文化の魅力創造事業」について、「田中城下屋敷に歓迎看板を設置予定とのことだが、現地審査をした結果、金属製のアーチ型で高さのある歓迎看板を設置するというのは、史跡のイメージに合わないように感じた。正門が奥まわっていてわかりにくいということは理解するが、道路に面した裏の駐車場から、訪れた見学者をどう誘導するのかの工夫が必要である。史跡という視点から見て、設置場所、高さ、材質等も含めて計画を再考するように求める。」という意見があり、これに対して、「工夫の必要性については感じていることから、史跡のイメージを損なわないよう、設置位置、形状等も含めて再度検討していく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第64号議案「市有財産の取得について（消防団用消防ポンプ自動車（CD-1型）2台）」について、
申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。